

令和元年度 第3回 奈良県公共事業評価監視委員会 議事録

1. 日時 令和元年12月16日(月) 14:00～16:00

2. 会場 奈良県経済倶楽部 5F 大会議室

3. 出席者(敬称略、五十音順)

・委員長 多々納裕一

・委員

大庭哲治、寫川安雄、下村由加里、中西麻美、福井麻起子、横山直子

・奈良県 農林部 森林整備課

まちづくり推進局 平城宮跡事業推進室

4. 議事

(1) 事業再評価：林道殿野坪内線、林道川股天辻線

1) 前回審議資料の修正報告(森林整備課)

2) 意見

(大庭委員)

資料の川10ページにおいて、奈良県の木材生産量の内訳は記載されているが、奈良県の総計が記載されていない。

資料の殿7ページ、殿13ページの本文中にある「迂回路、避難路、物資輸送路」の書き方が統一されていない。修正して頂ければと考える。

(森林整備課)

修正する。

(多々納委員長)

今示された概要の資料は、補足説明資料も含めWEBページに掲載されるが、検討中だと言われた内容はWEBページに掲載されない。

(森林整備課)

はい。

(多々納委員長)

それ以外の意見についても掲載しておいた方がわかりやすいのではないかと考える。毎回同じような議論になるので、議事録においてきちんと残すことが望ましい。

(下村委員)

南海トラフなどの話もあるし、大雨についての対策についても奈良県下においてはこれまでそれほど問題はないとされていたのだが、昨今影響が出ている中で、その他の項目についても今後本当に重要性が増すのではないかと思うので、特記の中でも資料の中でも構わないので、審議の中で挙がっていた意見ということを記録して頂くと、当該事業の再評

価委員会審議に参加した県民代表として責任を果たせると思う。

(事務局)

これまでの議事録については、まとめる形ではないが、発言内容を文字にして掲載している。『「今回頂いた意見であるCVMや林道の全体的な整備ということについて、今後検討を進めることが必要ではないかということ」を特記等に残したらいいのではないか』という意見について、何らかの形で残せるよう検討させてもらいたい。

(多々納委員長)

出た意見についても色々あったと思うが、事務局の方でメリハリがついた形で取りまとめ、最後の見せ方を考えてほしい。発言された委員の方は、ご意見があれば、事務局にご連絡頂けたらと考える。

3) 意見集約

今回指摘のあった、奈良県の木材生産量の総計を記載して資料を修正すること。

修正した資料をWEB上に公表して事業を進めること。

ただし、林道殿野坪内線、林道川股天辻線 林道事業の再評価の審議について、資料に掲載された内容の他に以下の点について意見があったことを記録するとともに、今後の事業において検討を進めていくものとする。

- ・奈良県が導入をすすめている新たな森林環境管理制度における林道の位置づけ。
- ・林道整備の必要性を評価するうえで、保健休養便益等を評価できるCVM(仮想評価法)を含めた評価方法のあり方。

(2) 新規事業評価：平城宮跡の利活用推進事業（南側整備）

1) 新規事業評価に関する説明（平城宮跡事業推進室）

2) 意見

(多々納委員長)

まず確認しておきたいのは新規事業評価だということ。新規事業評価の視点としては、事業の必要性、緊急性など事業実施の妥当性、上位計画等の位置付け、整備効果など事業の有効性、コスト縮減への取り組み、地元情勢等、他計画又は他事業との関連等の項目に対応する内容については、簡潔にはあるが、説明いただいている。事前に内容を確認しておくが、これは何事業か。

(平城宮跡事業推進室)

都市計画事業 公園整備事業。

(多々納委員長)

公園整備をするという観点での話。B/Cを出すときに、国営公園と一体的に算出とあ

るが、どこまでの便益を出したのか。費用はどこからどこまでの費用を入れているか。今回新規事業と言っているが、なぜ国営公園と一体で算出できるのだろうかとか色々不思議に思う。そのあたりを説明してほしい。

(平城宮跡事業推進室)

平城宮跡歴史公園については、国営公園と県営公園と一体的に整備している公園であるため、今回我々が着手したいと考えている公園についても単独で存在するわけではなく、大宮通りから北に存在する歴史公園と密接した公園と言い換えることもできる。したがって、事業の効果は、歴史公園全体で出すのがふさわしいと考えている。費用は、歴史公園の当初の平成20年度から着手している公園整備事業以降の費用を計上している。

(多々納委員長)

新規だが既に着手分の事業費も含んで費用を算定している、ということか。

(平城宮跡事業推進室)

そのとおり。

(多々納委員長)

要するに元々ある費用がAとして、プラス α 分を今回付けるので、それで $A + \alpha$ が費用となり、これに対する便益も元々ある面積に対する便益がBとしたら、それに対して β が付け加わるので、 $B + \beta$ を便益として計算しているということによろしいか。

(平城宮跡事業推進室)

はい。

(多々納委員長)

その際に特色ある計算をしているか。

(平城宮跡事業推進室)

特色ある計算というのはしていない。計算の仕方については、従前の国の算定方法になっている。そうでないと、整合性が図れないと考えている。

(多々納委員長)

単純に言うと、便益の表があり、これに対して算定式があり、面積を掛ければ出るようになっていて、その面積が若干ずつ増えたという計算をしているのではないかと思うが、そういう理解で良いか。

(平城宮跡事業推進室)

はい。

(多々納委員長)

ということは、ここが出来たから何かが出来たというイメージではなく、言い換えると、それぞれの機能が若干改善する、という風な表現になっているのだろうと思う。例えば、駐車場ができると増加する便益は何か。あるいは、くつろぎ空間、にぎわい空間ができれば増加する便益は何か。

(平城宮跡事業推進室)

まず、駐車場の便益については計上していない。くつろぎ空間等の便益については、スライドの直接利用価値のところを書いている、健康促進、レクリエーションの場の提供、文化的活動の基礎、を便益として計上しているところ。

(多々納委員長)

にぎわい空間は。

(平城宮跡事業推進室)

にぎわい空間は厳密に、にぎわい空間とくつろぎ空間を線引きしているわけではなく、そこに存在しているレクリエーションの場の提供や、文化的活動の基礎、そして緑地の保存等を合わせもって評価している。

(多々納委員長)

単純に言うと、にぎわい空間、くつろぎ空間の面積を例えばBとすると、そのBという面積に対して直接利用価値に対応する単価を掛けて、それを都市環境の部分にも掛けてという形で便益を出しているということが良いか。

(平城宮跡事業推進室)

はい。

(多々納委員長)

それ以外のものは入っていないか。都市防災とかは入っていないのか。

(平城宮跡事業推進室)

都市防災は入っている。間接利用価値のところ、都市防災のところの便益は計上している。

(多々納委員長)

どの面積に対して書いているのか。

(平城宮跡事業推進室)

避難地として想定できる場所を計上している。

(多々納委員長)

駐車スペースや遺構保全空間もそれに貢献すると思うが、そういう計算をしているとい

うことか。

(平城宮跡事業推進室)

厳密には、駐車場というのは、直接的な価値としては計上していないが、先ほど委員がおっしゃっていただいたとおり、災害時の活用というところでは、便益の中に入っている。

(多々納委員長)

直接的利用価値には算入していないのか。

(平城宮跡事業推進室)

はい。

(多々納委員長)

式でも書いてくればわかる話だが、そういうことをされているということ。面積をおこななければ計算できないが、だいたい面積をおいて今回算定されたということ。過去のものとも足し算して、今回の分だけでいくら出るというのではないが、全部足してこの数字だということ。前回、新規事業の分を入れる前のB/Cはいくらか。

(平城宮跡事業推進室)

1.15です。

(多々納委員長)

下がるということか。

(平城宮跡事業推進室)

手元の計算では、小数第二位の数値を持っているが、本日には提示する段階ではないということで、数値を有効数字第一位までにしてしているところ。最終的には、若干上がるか若干下がるかと思っている。

(多々納委員長)

この計算式では、費用の割に便益は上がらないということによいか。

(平城宮跡事業推進室)

単純に便益だけを言えばそうなる。

(多々納委員長)

だからむしろ、ここの地域の特殊性等を議論されて、普通に算定すればそうだが、こういうところに意義があるので整備する、こういう議論に持っていかなければならないと思う。B/Cを精査した結果は後で説明するということだが、どうしたら良いか。

(鳶川委員)

公園整備事業ということが、当初は商業施設を作るなどの他のことも検討したけども、最終的には公園でいきたいということ。素人的感覚で言うと、大極殿からはかなりの距離がある。今も既にある広大な空き地が、さらに大宮通りを挟んで南側にも展開されていく。朱雀大路も三条通りまで延長するという全体計画があつて、保存スペースを設けたいということであるならまだしも、それ以前の検討のテーブルに出た段階で、公園整備ということになっている。そもそも当初に検討されたということだが、公園でいくことにスイッチされたのは、どこでどういう議論がされて、決定的な要因は何だったのか。差し支えがなければ教えてほしい。先ほどB/Cのところでもあつたが、緑地保存だとかCO₂の吸収もB/Cの中でカウントしているが、奈良の中心市街地でこれだけの緑地保存を広大な土地を割いてやっていく必要があるのか。ただでさえ分断されているのに、1300年前の遺構ということでベルトをさらに南へ広げていくことには少し抵抗がある。

もう一つはにぎわい空間、くつろぎ空間です。コンベンションセンターを作っているが、あそこにも西側にそういう空間がある。そういう空間ばかり増え過ぎるのではないか。中のアイテムがない中で場所ばかり提供して機能するのか。商業施設も含めて考えていた時点ではどういう検討をされたのか。その一番のポイントは何だったのか。差し支えのない範囲で教えてほしい。

(多々納委員長)

新規事業評価なので、本当ならば要綱に書いておいて欲しいが、複数代替案を検討すべき。単にこれでいくと言われても、良いのかわからない。比較した結果の上で、これが良いと言ってもらわないと。当初こういう案が議論してあり、これに対して今の案がある。少なくとも2個の案があり、こちらのほうが良いということであれば、比較したことになるだろうと思う。当初案と今の案を比較して、どちらがどういう意味で優れているのか、どういうデメリットがあるのか、総合的に勘案した上で今の案をなぜ推すのか。この点について説明いただきたい。

(平城宮跡事業推進室)

当初から、公園というのは全くなかったわけではなく、公園と誘致ゾーンを組み合わせたプランを考えていたが、決め手になったというのは、ある時期をもってというわけではない。三者の中で議論を進めてきて、歴史的雰囲気の流れる貴重かつ広大な公共空間の創出が図られるということと、歴史公園と統一のコンセプトのもと整備を計画的に進められるということ、それから災害発生時の多様な機能を期待できるということだが、誘致ゾーンを含めた民間誘致案と全体公園案を比べたときに、優れていると判断したところについては、民間誘致ゾーンを抱えると、時の経済状況に左右され兼ねない。広大な土地から、抜けてしまうと大きく目立つ。一旦入ってもらっても経済情勢によっては撤退されるという可能性もあろうかと思う。やはりこの土地というのは世界遺産のすぐ袂にあるので、空間を確保するというのは公益性に適うものかと思っている。加えまして、委員からもご意見いただいた、東西の分断というところだが、大宮通りがある。大宮通りで東西に行き来することもできるし、北側においては世界遺産区域も入っているが、県道奈良大和郡山斑鳩線も通っている。そういった道路もあるので、一概に南側に延びたからといって、東西の遮断性が高まるということは当てはまらない。従前の東西の行き来となんら変わらない状態に

なっている。

(多々納委員長)

そういうことを聞きたいのではないと思う。道路があるのはわかっている話。公園ができることがイメージとして、左側と右側を分ける軸を構成することに繋がって、東西の分断と感じているということではないか。さらに延長するという懸念もあるから、公園にしてしまって平城宮跡として一体化をむしろ図らないことの方がよいのではないかというご意見だと思うが。

(鳶川委員)

分断というのは交通の問題ではない。平城宮跡がなければ、奈良の街というのは東と西で繋がっていたと思う。そういう意味合いで現状の分かれてしまう原因なのだろう。さらに拡大する手立てになるのではないか。

最初にお願ひした商業施設を持ってくる案と公園でいく案と決定的な分岐点、どうして公園を選択されたのか。三者で協議と言っていたが。積水化学工業は土地を手放すのだから関係ないじゃないか。だから県と市がということになる。どうしても経済人なので、広場ばかりたくさん作っても、ましてや、街のど真ん中という感覚が先んじる。商業施設やホテル等が朱雀大路の延長線上に出来てしまうと、保全ができないのでわからないわけでもない。しかしながら、大宮通りの北側の平城宮跡だけで十分じゃないかと思う。もう少し明確にあるのであれば教えてほしい。

(平城宮跡事業推進室)

平城宮跡歴史公園については、県営区域もあるが、基本は国営の公園として整備が進んでいる。その朱雀大路を含めた中央部分については国土交通省で整備が進められている。私どもは、その南側の積水化学工業が工場を移転されるということで、広大な敷地の新たな利用を検討する必要があるだろうと考えている。積水化学工業におかれては別の利用を考えていたみたいだが、世界遺産にもなっている平城宮跡歴史公園の南側ということで、ここのまちづくりについては一緒に考えてもらえないかと、積水化学工業、奈良市さんとともに包括連携を締結して進めてきた。それと並行して、私どもとしてはまちづくりを進めるにあたっては、すべてを県のお金だけで進めることは困難であろうと考えていたため、当初は一部を公園化し、特に朱雀大路部分については遺構保全が必要と考えて、大宮通り沿い部分については、駐車場等の機能や憩いの空間も必要であろうということで1/3強を公園整備に使わせていただき、残りの2/3については、民間活力を期待して、商業施設等の誘致も考えるべきではないかと検討していた。国土交通省には、毎年行っている政府要望の中で、公園整備をするにあたって、国からの支援もよろしくお願ひしたい旨の説明をしてきた。今年の8月及び11月にも説明をしたが、その中で、国から朱雀大路と遺構を含む部分を南側に確保していくというのであれば、場所の位置付けとしては平城宮跡歴史公園の拡大という位置付けの中で検討すべきではないかというご指示をいただいた。それを踏まえ我々もこの活用を、単に平城宮跡の南側にある公園ではなく、この敷地全体を歴史公園の拡大としての位置付けで検討すべきではないかと、ということで検討を重ねてきた。委員の言うターニングポイントとしては、平城宮跡歴史公園の拡大として位置付け

るべきであるとアドバイスをいただいたことが一つの要素ではないかと考えている。

(寫川委員)

国の意向ということでよいか。

(平城宮跡事業推進室)

平城宮跡歴史公園の拡大に位置付けるべきだという、そういう意見をいただいたということ。意向というより、あくまで整備をするのは県だが、整備をするうえでの位置付けは、平城宮跡歴史公園の拡大とするべきだという意見だった。

(寫川委員)

国のお金があるからということか。

(平城宮跡事業推進室)

国のお金も期待しているのは事実。

(下村委員)

私も運送をしていたり、ロータリーで外国の人をお預かりしたりすることもあるが、奈良県は歴史的にも日本の中で特定の役割を果たしている県だと認識している。その中、平城宮跡は1300年祭のときに完成していたらよかったが、遅ればせながらも平城宮跡の整備が進んできた。今回、私は賛成したい。大宮通りと三条通りを結ぶ線を公園として通過できる空間にするということが重要であると思っている。

ここ平城宮跡は先ほどにもあったが、国の一つのシンボルとして奈良県に存在する。集客等を考えたときに、今の平城宮跡の位置だけだと、大宮通りだけで全ての通行量を受け入れなければならない。北側の道路は西大寺に抜ける道として非常に混雑している。その辺の交通事情を考えても、この公園を整備したいという位置に商業施設や、一般市民の住居が存在してしまうと、国もあげて平城宮跡を復原したところで、シンボルとして効果を発揮しにくいのではないかと思う。

一つの例として、JR奈良駅。JR奈良を降りると、目の前にパチンコ屋が見えたりする。大変残念なことだと思う。駅を降りたときのイメージだとか、環境的にも、観光的にも、文化的にも考えていくことが、奈良県として国に対して担うべき責任の一つではないかと思うので、この件について、進めていただきたらと思う。

(多々納委員長)

ありがとうございました。その他意見は。

(横山委員)

2点ほど質問があるが、一つは事業評価ということなので、どういうニーズがあるから、どういうことするのか、ということが存在する必要があると思うので、もう少し事業の必要性のあたりは具体的に書いた方が良くと思う。統一的コンセプトだとかを書かれた上に、結果的には災害時にも使えるということだが、もうすこし有効であるということを押

していかなければいけない。もう一点は空間の書きぶりだが、くつろぎ空間とにぎわい空間は結局、一緒という印象を受けるので、分けて書くのには違和感がある。何をやってくれるのかなど期待しにくい感じがするので、もう少し具体的に、いいなと思うような書きぶりに変えた方が良くと思う。

(多々納委員長)

必要性の書きぶりで、「公園が」と書いてないからわかりにくい。全部公園にするという前提としても、新規事業だからこの書きぶりではわかりにくい。この書き方はもう一度工夫してもらったほうがよい。

次に、にぎわい空間とくつろぎ空間は変わらないのではないかという意見。一応、空間コンセプトが書いてあり、整備上は違うが、便益評価上はたまたま扱いが一緒になっているということだと思う。そこがたぶん公園としての意味と利用者側からの視点の位置付けでは違うのではないかと思う。ここでいう、にぎわいというのは商業利用もある程度イメージされたものであって、通常は公園の費用便益分析を考えたときの便益には入らない。そんな風になっているのだと思う。私の解釈も含めて説明したが、あわせてそのあたり説明してほしい。

(平城宮跡事業推進室)

委員からおっしゃってもらったように、にぎわい空間の方はPark-PFIを前提とした便益施設を想定している。その便益施設に来ていただいたお客様がゆっくりしていただけるくつろぎのスペースを次のステージとしてご用意したいと考えている。そうすることによって今までの平城宮跡歴史公園では不足している休憩機能、ゆっくり滞在していただく機能が付加されて歴史公園全体のバランスが良くなると考えている。

(多々納委員長)

便益施設というのはどのようなイメージか。

(平城宮跡事業推進室)

具体的というのは難しいが、わかりやすいところではカフェだとか、公園の中でティータイムができるような場があったりだとか、心を満たすような飲食施設があったりだとか、そういうものがイメージできるかと思っている。ただし都市公園上では本格的な建物を建てられる面積が限られているので、観光のハイシーズンにおいては、奈良の食材等を扱うマーケットを提供してくつろぎ空間が充実するような形を考えている。

(多々納委員長)

野外フェスとかイメージしているのか。それともそういうのではなくてカフェがあるような空間か。

(平城宮跡事業推進室)

詳細の検討についてはこれからの作業になるが、想定しているのは、単なる別々の構成にするのではなくて、便益施設を取り囲むようにくつろぎ空間を提供して、その中央に広

場があって、便益施設からもイベントを見られるし、くつろぎ空間でゆっくり休憩されている人からも何かしらのイベントが目に入る、そうすることによってお客様がさらに集まってくる空間を目指したいと考えている。

(多々納委員長)

イベントイベントと言うが、イベントは催しもの、野外フェスのようなものなのか、あるいは祭りとか、そういう総称ということではよろしいか。

(平城宮跡事業推進室)

はい。

(多々納委員長)

イベントがあるときに使えるスペースを作って、定床的に使えるような飲食店がにぎわいに入る。くつろぎを含めると大きな空間になるのでそういったイベントが可能になる。駐車場もある。一体性が北の公園と比べると損なわれると良くないため、雰囲気を大事にした整備をしていきたいのだと思う。単純に地域の方々がくつろぎにやってくる公園ではなさそうに聞こえるがそれでよいか。

(平城宮跡事業推進室)

決して地域の方を見ていないというわけではない。地域の方にも集まっていただけるように考えている。

(多々納委員長)

どうでしょう。一人ずつ感想をどうぞ。

(大庭委員)

まず歴史公園と一体的な整備と位置付けられるのならば、場所場所でゾーニングをしているので、明確に位置付ける必要があると思う。その中で、にぎわい空間とくつろぎ空間、駐車スペースが必要だということを明記した上で、検討する必要がある。もう一つ、駐車場スペースが地下になったときに便益計算がどうなるのか。今後B/Cを計算する上で値が変わってくることになると思うので、是非教えてほしいと思う。一体的な整備なのでプラスαと扱われているけども、やはり、この公園はこの場所ならではの特徴を持っている気もするので、単独に評価をしても良いのかと思う。

(中西委員)

広いなと電車に乗っていて思っていたが、電車から見る以上に広いのだなと感じた。世界遺産で、京都の都ができる前の、奈良の都がそのまま残っている。京都ではこんな風には残っていないので、そういう意味では貴重な空間だと思う。広いだけで日陰がないという印象を受けていたので、くつろぎ空間もあったほうが良いとおもう。例えば大阪城公園も広いが、10月の気候の良い日に行ったときには、走っている人も多くいるし、ある場所ではリレーマラソンをしている人もいれば、留学生のグループがイベントをしていたり。散

歩に来る人もいたり。自由に使える良い空間と思ったので、そういうイメージを少しこっちの方に入れて、広い良い空間なので、そういうことをイメージできるような空間になったらよいのではないか。折角なので、広いまま残して、こんなところは日本の中にも他にはないと思うので、公園として良いものを作っていたらと思う。

(福井委員)

北側と一体的にということだったので、北側がどうなっているのか気になって、質問したら赤字だということでした。ホームページを見ていたら、別の委員会が評価されていて、その評価が事後評価と、担当課の評価と、評価委員会が評価しているが、三者ともに課題ありとなっていて、委員会が評価の中で課題ありとしているのはここだけだった。評価のコメントの中で、指定管理業務だけでなく、自主事業で計画を大きく下回る赤字となっており、記載されているその資料をみると、北側はうまくいっていないのかと思った。そんな中で、南側にも空間だけ広げて利用できずに赤字で終わってしまうのではないかと感じてしまう。そうではなくて必要性を聞きたいところだが、抽象的で具体的な話が出てこない。現時点では、積極的に進めましょうと評価できるかということと慎重にならざるを得ない。

(下村委員)

積水化学工業の工場移転に伴うということだが、この土地自体は積水化学工業から買い上げての費用も含んでということではよろしいか。北の区域では、天平祭りとか、ボランティアを使ってイベントを作り上げているが、奈良県民への浸透、特に奈良市民への浸透が薄い部分もあって、たしかに今現在では赤字になっているが、例えば燈花会も元々は長年赤字で執行しにくいところがあった。相乗効果を期待してプラスにもっていけないかと客観的に思ったりする。

ただ、買い上げていくのであれば、奈良県としてしっかりこの地域を確保して、奈良県として一つのテーマパークとして、公園でなくてもいいが、活用できるような土地として、確保する必要はあると思う。ただ、公園だけでいくのであればこの案ではざっくりしすぎているなど感じているが、予算の中に今回のこの土地を買い上げる費用が入っているのであれば、この土地を買い上げて、積水化学工業の意思が変わらない内に買い上げてもらいたいと思う。

(鳶川委員)

本件に関してどちらにするかという話なので意見は分かれると思うが、最後はどういう風に決められるのか。県議会で決めるのか。どちらにしても、県の担当している方が方向付けしていくしかない。繰り返しになるが、広大な広場がもう一つできるなど感じる。今の北側の管理だけでも大変ではないのか。秋口になると人の頭がわからないほど、雑草とは言わないが、ススキとかが生える。コンクリートを敷き詰めてしまえばいいが、管理のことを含めてもなかなか大変だと思う。一つの例としてカフェとおっしゃいましたが、今の北側の状況を見て、南側のこの空間へ誰か出店してくれとあって、なかなか民間の業者は難しいと思う。カフェは一日百万円。単価千円だったら千人来なくてはいけない。それが365日になる。気候のいいときは来られる可能性はあるが、何も無いとき、夏の暑いとき、冬の寒いとき。大立山まつりは2度ほど行ったが、寒くて立ってられない。そういう状況の中

で、もう一つのこういう場が必要だというのは疑問。下村委員がおっしゃった道路の話は私も思う。そうであれば、三条通りと大宮通りを抜く4車線の道路をとという考えもある。それはどっちにするかという問題なので、検討プロセスをどういう風に持って行くか、それは担当の県の方で考えていただく以外他はない。

(横山委員)

繰り返しになるが、これから考えていくということなので、こんなものをつくってよくなかったということにならないように、県民の方を中心に満足度が上がるような形で進めていくことが重要だと思う。

(多々納委員長)

お聞きしていると、説明の範囲内でも良いという意見にはなりにくい。普通はこういうときに、新規事業評価なので、必要性を認めて、有効性も確認して、地元状況も確認して、それならこの委員会からどうぞ進めて下さいと申し上げるのだろうが、残念ながら今のところそう言いにくい。この状況を打開するためには、事業の必要性をもう少し丁寧に説明していただく必要があると思う。最初の寫川委員から聞かれたこととほぼ同じだが、言い方を変えると、なぜここにこれだけの広大な公園が必要になるか、これについての説明が不十分だというご意見が多いのだと思う。周辺状況から考えても、ここに便益施設を仮においたとしてもあまり機能しないだろうということが危惧されると言う意見も出てきている。これらの点に関して回答いただいた上でないと、委員会として良いとは言にくい。回答いただけますか。

(平城宮跡事業推進室)

まずゾーニングの件について、明確に位置付けるべきではないかということだが、今後の検討段階で位置付けていきたいと思っており、あくまでも現段階はゾーニングする機能、空間を位置付けたいと思っている。

駐車スペースを地下にするかどうかというところは、平城宮跡は世界遺産に選ばれているところは地下遺構であり、基本的には地下は考えていない。地上に駐車スペースを設けようと考えている。

B/Cの評価は、場所単独で評価してもいいのではということについては、歴史公園一帯で運営しているので、あくまでも全体で考えている。

必要性については、なぜここにということろで、平城京のメインストリートである朱雀大路を含む地域であることから、朱雀大路をどう残すのかということは重要なことなので、この機会に、積水化学工業の持つておられる土地を逃さず確保するというのは、必要性としてはありなのかなと考えている。日本の中でできるとしたらここしかない。ここを有効に活用して、公園として皆様に文化財に触れていただく、そういう空間を作って、さらに北側の歴史公園の特別史跡の中にも巡っていただけるような誘因づくりとしては必要なのかと考えている。

民間事業者の誘致だが、にぎわい空間、これについては委員の言うとおりでと思う。そのため、公園の中で三条通り側とか、特に店舗を誘致するゾーンとしてはありかなと思っている。4.9haの中央部分に設けるのはしんどいと思うので、大通りから見えていくらか

など思っている。北側の食事ができたりするところについては案内がまだまだ至っていない。大宮通りから見ても何の建物かわかりにくいがゆえに今の状況に陥っているのかなと思う。我々、指定管理者を管理する立場からしても、採算度外視というわけではない。言い方が適切では無いかもしれないが、協力して、何をしているところなのかということを通りの皆様にアピールして、積極的に分かるようにしようということに取り組んでいるところであり、今後、経営状況も改善してくるのではないかと考えている。とりわけ、大宮通り、三条通という大幹線から見えることになれば、商業としては絶好の場になると考えている。ご利用いただくにあたって、満足度をあげるにあたっては重要なキーワードにして取り入れていきたいなど思っている。

(多々納委員長)

説明できていない。必要性に関して決め手となるような説明をしてほしい。今の説明は一個ずつパッチを当てているだけで、それをしたって何も納得には至らない。経営の健全化だが、経営ポテンシャルが高いと考えているにしても、根拠は本当にあるのか。実際にあるデータはマイナスではないのかという議論が出たら、それはこういうデータがあるのでと言われればまだ納得できる。もう一回聞くが、この事業の必要性は本当にあるのか。どういう意味であるのか。

(平城宮跡事業推進室)

事業効果としては、世界遺産として歴史的雰囲気を与える貴重かつ広大な空間の創出が図られる。

(多々納委員長)

それは書いてあるが、それではわからない。この広い空間に、さらに空間を置かなければいけない理由は何か。隣接しているからか。

(平城宮跡事業推進室)

隣接しているからではない。歴史的雰囲気が与える空間を歴史公園と一体的に創出することによってより相乗効果が高まると考えている。

(多々納委員長)

相乗効果が高まるとは何か。人がいっぱいいるということか。担当課として相乗効果が高まって何ができるのか。そういうのがあるからやるべきだという議論になると思う。最後のところで、空間ができるとどうなるのかということが、何も語られてないからわからない。そこについてご説明の追加はないかとお聞きしている。

(平城宮跡事業推進室)

追加とすれば、そもそも世界遺産、国営平城宮跡歴史公園という位置付けとしては貴重な歴史、文化資源を保存しながら、それをより多くの方に知っていただくための整備を進めることが必要だと考えている。南側の整備を進めるにあたっては、にぎわい空間も作る、駐車場の整備もさせていただきたいと盛り込んでいるのは、現在北側の朱雀門広場の中に

ある駐車場は一般車両用で40台、観光バス用で20台と規模として非常に限られたスペース。これが大宮通りに面したところにあるということで、ここに多数の車が殺到した場合、大宮通りにも交通渋滞が発生する恐れもあるということも踏まえて、現在ある程度の料金を設定した上で、利用をさせていただいている状況。まずはこれの拡充も図る必要があるということで、駐車場も盛り込んだ。これによって来場者の利便性を図ることができれば、公園への来場者も増える。これは国営公園として整備を進めていただいている目的の一つである、より多くの人に歴史文化資産の価値を知っていただくということにつながると思っている。そういう意味で南側も北側と連携した形で公園の機能を補完していくという位置付けで整理をさせていただきたい。

(多々納委員長)

それを文章で言うとうどうなるか。

(平城宮跡事業推進室)

来場者の利便性を図るということを中心に書かせていただくということになるかと思う。もちろん駐車場を作るために南側を広げるわけではない。南側の広い場所を獲得することによって、北側で不足している部分を補わせていただくことを説明させていただければと考えている。

(多々納委員長)

そこだと思う。全体の公園のコンセプトを考えたときに、不足している機能は何かということを書いてない。それに対して、都市全体としてみたときに、不足している機能は何かということを書いてない。その中でどのスペースが補完し得るのかという書き方をしないといけない。納得できる部分が非常に弱くなる。それでも意見はあると思うが、せめてそれぐらい言ってもらわないとわからない。広大な空間はあるけども、行っても何も見るところがない、休憩するところもなければ、駐車場も少なく、来る人がどこに車を止めるかもよくわからない。それでは来てもらえるものも来てもらえない。そういうことを必要性に書かないとわからない。これがあることで上の利活用が進むという議論であればそういう話を書いたうえで、不足している機能を補うのはわかる、見通しはどうかとか議論が進むと思う。それでも、鳶川委員がおっしゃっていたように根本的な議論が残ると思う。あるいは福井さんがおっしゃっていたみたいに、収益の懸念というのもチェックし直さないといけない。この辺の話については懸念が残る。この委員会の役割は、評価シートに照らしてこの事業に着手することが妥当であるかを言わなければいけない。私たちの視点で見たときに妥当であると考えれば妥当でいいし、ダメだと思えばダメだという。

現状の資料で妥当であると判断してよろしいか。あとで説明しに来てもらって妥当であるとは言いにくい。やはり資料が十分ではないと思う。

(事務局)

事務局として、現在のご意見を賜りまして、まだご理解、ご説明が十分にできていないのかなと認識している。貴重なお時間をいただいて委員会を開催していただいているところ心苦しいが、いただいた意見を元に再度検討を重ねてもう一度議論いただければありがた

い。

(多々納委員長)

説明資料を充実することはできるか。そこがまず一つポイント。技術論的に言うと国営公園と一体的に併設しなければならない理由はどこにもない。その方が普通だと思ったからそうしたのだと思うが、これで良いとはならない。例えば、大庭委員が言われたみたいに、単独で計算したらどうなるのかという議論に対しては真摯に答えてもらわないとだめだ。こういう計算をした上で、やはり意味があるねということ。これだけの空間があって、災害があるときにどれくらい人が入るのかという質問は当たり前に出るが、これに対しても何にも答える資料がない。これが無かったら、こんなことになるほどの被害がこれだけ解消されると、せめてそういう風な議論が必要。そういうことを説明していただかないと理解しにくいし、提案の良さがわからない。そこを説明しなければいけない。もう少し資料を充実して説明いただけるといいのかなと思うが、そこが難しいとなると、もう一回しても意味がないと思うがどうか。

(平城宮跡事業推進室)

作成して、改めてご説明させていただきたい。

(多々納委員長)

大変申し訳ないが、仕切り直しということによろしいか。寫川委員、もう一回やるということについてやる意味があるか。

(大庭委員)

ずっと疑問に思っているのだが、もし周辺の土地が売りに出たときにはどうするのか。公園としての整備計画はお持ちなのか。もしお持ちであるならば説明された方がいい。たまたまこの土地が出てきてどうしようかとなったが、その都度検討するのか。

(平城宮跡事業推進室)

現時点では東側の跡地については計画を持っていない。戸建て住宅がすでにあり、それぞれの暮らしがある中で、開発させていただくという話はない。

(大庭委員)

では今回が最後ということか。これだけまとまった土地が出てくることはないですね。そのチャンスの中で検討されているということか。

(平城宮跡事業推進室)

現時点で最後というのではなくて、計画を明確に持っていないため、積水化学工業の跡地に限っての話。

(多々納委員長)

行政の答えとしては間違いはないが、東側は絶対買わないのか。買うかもしれないのか。

(平城宮跡事業推進室)

可能性はある。

(多々納委員長)

全体として公園の拡張をしていきたいとの議論の中であれば位置付けもあると思うが、そこがふらふらする。ないなら、本当にここまで買わないといけないのかという議論がそもそもある。左側を買わなくても、朱雀大路だけを延長すれば良いのではという議論もある。民間駐車場でもいいのではないかと。買わなくてもいいのではないかと。色々な議論もある。その上で議論していかないと、新規の事業としての説明になっていかない。右側もあわせて将来的には朱雀大路の復原を可能ならやりたいがくらいのことを言わないと、むしろ全体の公園計画は見えにくい。せめて朱雀大路の幅については、そういうものを考えているということなのか。そうでないなら、そこすら保全すべきかどうかわからない気がする。半分だけ朱雀大路つくって意味あるのか。わかりにくいのではないかと。

(平城宮跡事業推進室)

言われるとおりだと思う。半分の形で満足しているかということ、そうでもない。

(多々納委員長)

そこを整理していただいて、立場をはっきりしていただいた方がいい。

(大庭委員)

難しいのかもしれないが、公園を整備した後にみなさんにどう使ってほしいのかという、地下の遺構が大事とおっしゃったが、地下の遺構をしっかりみせるような整備をされるかどうか、なにか今後の公園の使われ方というものも併せて提言していただいた方がより説得力が増すのではないかと。

(多々納委員長)

必要性のところ、周辺の計画、もっと大きな絵としてどうなのかということ踏み込んだ考えをまとめていただければ、次の時に多少の議論ができるのかなと思う。寫川委員がおっしゃったみたいに、朱雀大路の場所だけ買う案というのはあると思う。朱雀大路だけ買ったらどうだめなのか。比べてみてどこがプラスでどこがマイナスか。比較する視点も色々あるのではないかと。その上で県としてはこちらの方が有力だと示す必要がある。数値的根拠が示せるとより良い。そういうものをご提示いただきたい。

(下村委員)

施設の種類によっては経済効果が出るかもしれないが、平城宮跡の前で奈良県民としてどうなのか。ここを押さえなかったときに、県としては、制約はかけられるけど、これ以上はかけられませんかということを示してほしい。私的な活用のために、折角ここまで整備ができてきたにも関わらず平城京跡の便益を上げられないというような検討は無駄なのか。

(多々納委員長)

あまり恣意的な土地利用の変化を考えても、フェアな比較になりにくいかと思う。想定される、過去の例でも良い。複数検討していただいて、その中で今の案が良いということを示していただいた資料作りをしていただきたい。そのときに必要性としてどのようなことを考えておられるのか、なにが足りないから何をしなければならないということがわかるような内容で説明いただけるとよい。この際だから、次回このような資料を準備して欲しいとか何でも今言っていただけるといいがどうでしょう。

(横山委員)

こういうのは、50年100年経ったときになんでこういうものを作ったのか、便益費用を考えるのはそういう意味で重要。県がどう考えているのか大事になってくると思う。

委員長が言っているみたいに、必要性のところが、ニーズがあって、それに答えるという形でないといけないと思う。セリフが前に戻ったと感じるところが重要なところだと思う。同じようなところで比べられないか、難しいか。

(平城宮跡事業推進室)

国営である前に世界遺産。現在、世界遺産を取り巻く環境は、その周辺でどのような開発が進むのか、その世界遺産の値打ちに影響を与えるのか非常に厳しく見られる状況がある。その中で委員おっしゃっていただいたように、南側地域に、世界遺産の価値を損ねるようなものが建つ可能性も十分考えられる。それを目的に実際この土地を公園にするところまで言い切っているのか正直あるけども、やはり世界的な遺構、ユネスコなりの評価の流れ、数はまだ少ないけども世界遺産の認定が取り消されたという事例もある。そうしたことをやはり懸念する部分もある。我々はこういうことを考えるにあたっては、世界遺産を守るためということは何ら説明していなかったもので、そういった部分も含めて改めて説明させていただければと思っている。

(多々納委員長)

その例をお示ししながら、ご説明いただけると説得力あると思う。事例とか証拠とかをお示しいただきながら説明していただけると良いと思う。では、申し訳ないが、次回までにそのあたりの資料を準備していただいてご説明していただくとお願いしたい。

3) 意見集約

審議未了のため、再度審議することとなった。その際には本日の意見を踏まえて、資料を準備し、説明すること。

以上